

# 上川中部圏地方拠点都市地域

## 基本計画

—北方圏の豊かな自然環境と生活・文化・産業が調和した  
『大雪パノラマ交流都市地域』を目指して—

二 訂 版

計画期間 H 2 7 ～ 3 6

平成 2 7 年 3 月

旭川市，鷹栖町，東神楽町，当麻町  
比布町，愛別町，上川町，東川町，美瑛町

## 目 次

1 章	はじめに	
1	計画作成の意義	1
2	計画の名称と性格	1
3	計画期間	2
4	地方拠点都市地域の名称等	2
2 章	圏域のすがた	
1	地勢・気候	3
2	土地利用	3
3	人口	4
4	産業	4
5	公共施設	5
6	住宅	9
7	福祉・医療	9
8	観光	10
9	市町の特性とまちづくりの方向	10
3 章	圏域の将来像と整備の基本方針	
1	圏域の将来像	14
2	圏域整備の課題	15
3	圏域整備の基本的考え方	17
4	機能配置とゾーニング	21
5	各市町の機能分担	25
4 章	拠点地区整備	
1	拠点地区整備方針	30
2	拠点地区の整備概要	33
	(1) (仮称)動物園通り産業団地開発地区	33
	(2)旭川北I.C物流基地開発地区	35
	(3)鷹栖心とからだの健康増進地区	37
	(4)東神楽CFT (コンパクトフラワータウン) 整備推進地区	40
	(5)びえい丘のまち整備推進地区	43

5 章	重点的に推進すべき事項	
1	公共施設	4 6
2	居住環境	4 9
3	医療, 福祉	5 0
4	産業	5 0
5	人材育成, 地域間交流, 教養文化活動等	5 3
6 章	その他整備に関し必要な事項	
1	地域振興に関する計画等との協調	5 5
2	環境の保全	5 5
3	地価の安定	5 5
4	適正かつ合理的な土地利用	5 5
5	国土の保全, 災害の防止	5 6
6	農村整備の促進に関する配慮	5 6
7	地域産業の健全な発展との調和	5 6
8	周辺地域の振興に対する配慮	5 7
9	都市景観の創出	5 7
10	推進体制の確保	5 7
	(別表) 拠点地区字名表	5 8